

表彰制度

表彰制度の必要性

これまでの「日本風景街道」有識者懇談会
における主なご意見

- ・ 構成団体の活動のためのエネルギーを持ってもらう方策を考える必要がある。
- ・ 表彰制度などがブランド向上に必要ではないか。

「日本風景街道パートナーシップアンケート」結果より

- ・ 個人を褒め称え表彰するなどの機会を作ることができるような支援を期待。(H25)
- ・ 継続的に、地道に活動している団体を支援し、その方々に光があたることが必要。(H26)
- ・ 表彰制度の取り組みは、風景街道の制度のPR、パートナーシップの活動促進に大変有効。(H26)
- ・ 活動に対する助成や表彰制度の拡充を期待する。(H28)

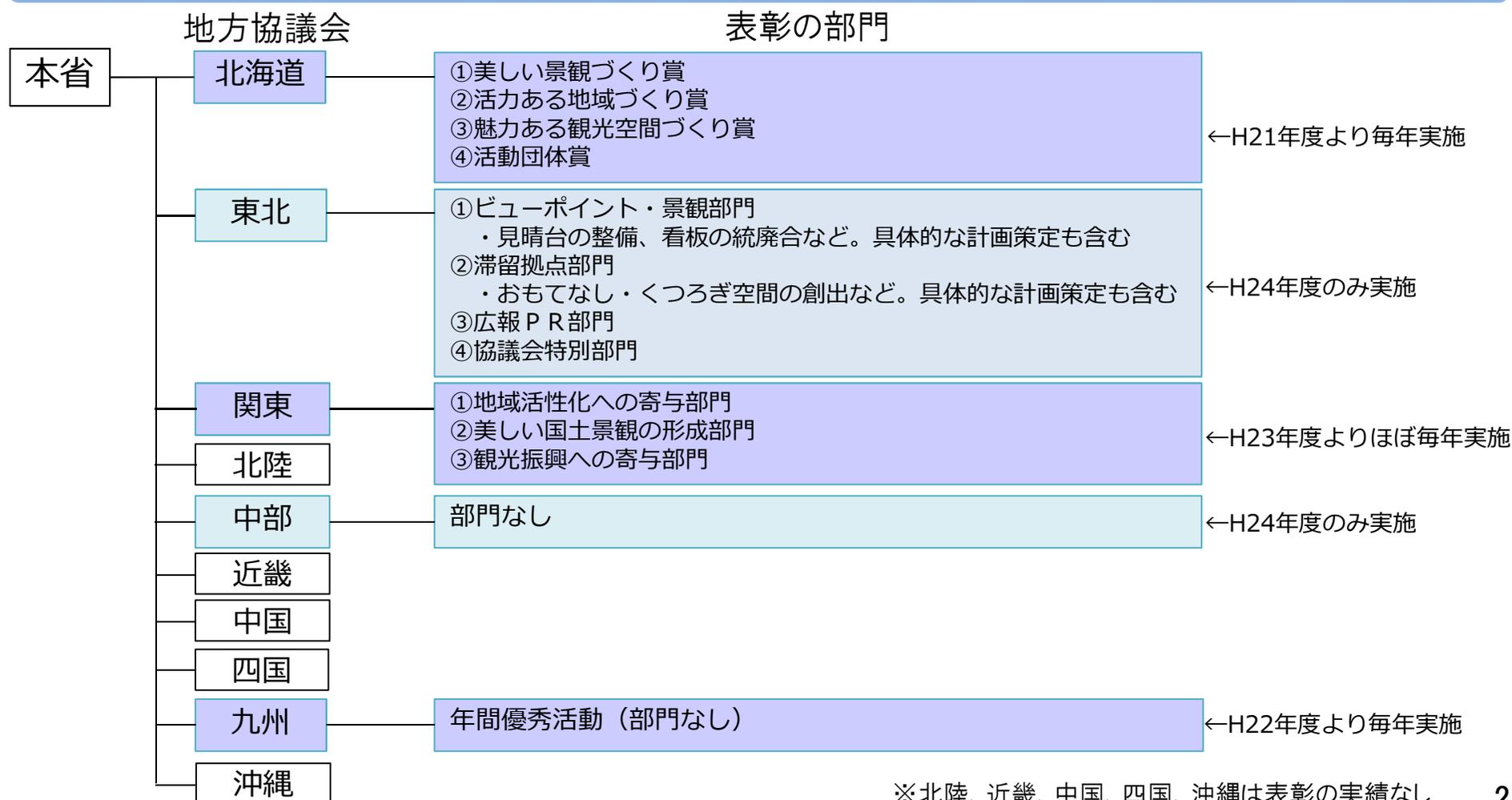
課題意識（検討の必要性）

- ・ **表彰制度の必要性について**
パートナーシップの活動の更なる発展に向けて、モチベーションの向上や活動の認知につながる表彰制度が有効と考えられる。

表彰制度の取り組み

表彰制度のメリット

- ・ 継続的に活動しているパートナーシップのモチベーションの向上
- ・ マスコミに取り上げられることによる認知度の向上
- ・ 認知度の向上による活動に対する新たな支援機会の増加



※北陸、近畿、中国、四国、沖縄は表彰の実績なし

表彰制度の現状

▼継続化している表彰制度の概要(北海道・関東・九州の事例)

実施主体	制度の目的	応募条件	評価項・視点	評価方法
シーニックバイウェイ北海道推進協議会	シーニックバイウェイ北海道の推進に向けて、 他の模範となるルート活動の積極的な創出、啓発・普及 を目的	<ul style="list-style-type: none"> ●活動団体賞 ⇒指定ルートおよび候補ルート ●部門賞、最優秀賞 ⇒指定ルートのみ ・いずれも様式記入 	<ul style="list-style-type: none"> ●活動団体賞（1件） ●部門賞（3件） <ol style="list-style-type: none"> ①美しい景観づくり賞 ②活力ある地域づくり賞 ③魅力ある観光空間づくり賞 ●最優秀賞（1件） <p><視点> 地域の資源を発見・活用し、有形・無形の「新しい価値」を生み出しているか否かに評価の軸を置くと共に、以下の点に留意し評価 ○持続性 ○浸透性 ○拡張性 ○連携性 ○先進性 ○硬化性 ○人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体賞 ⇒各ルートが、持ち点10点を自ルート以外に自由配点 ⇒推進協議会にて確定 ・部門賞、最優秀賞 ⇒ルート審査委員会にて委員が持ち点10点を自由配点 ⇒推進協議会にて確定
風景街道関東地方協議会	登録ルートにおける年間活動の中で、創意工夫のもと 地域の魅力を発展 させ、その活動を 他のルートの更なる活動推進に繋げる ことを目的	<ul style="list-style-type: none"> ●活動団体より、対象年度に実施された活動の中から、「応募用紙（代表活動シート）」を記載し、応募。 ●1の団体から複数部門への応募も可。 	<ol style="list-style-type: none"> ①地域活性化への寄与部門 <ul style="list-style-type: none"> ・地域間交流の拡大 ・活動を継承・活性化など ②美しい国土景観の形成部門 <ul style="list-style-type: none"> ・花など植物による演出 ・看板等での工夫 ・統一感のある町並みのための工夫 ・規制・規則との共存 など ③観光振興への寄与部門 <ul style="list-style-type: none"> ・観光客増加 ・売上げ向上 ・参加者（団体）や出店数増加 ・独創性 ・新たな付加価値 	<ul style="list-style-type: none"> ・選定委員（審査者）により評価項目ごとに採点。委員会（審査者で構成）での議論を経て、表彰案件を選定。 ・風景街道関東地方協議会にて確定。
九州風景街道推進会議	登録ルートにおける年間の取り組みのうち、 地域の魅力を発掘、維持・発展 させるとともに、 他地域の人々へ魅力を提供 する内容となり、その取り組みが当該ルートばかりでなく、 他ルートの更なる取り組みを促す ことを目的	<ul style="list-style-type: none"> ●登録ルートから提出された「日本風景街道九州14ルート年間代表取り組み」を基に、選定するための評価項目等により選定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部門等は設定していない。 ・視点は以下の5点。 <ol style="list-style-type: none"> ①地域の魅力を発掘、維持、発展させる取り組み ②他地域の人々へ魅力を提供する取り組み ③今後も継続していくことが確実視できる取り組み ④他地域の人々の来訪心をそそる取り組み ⑤他のルートの先進事例となる取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州風景街道基本問題小委員会は、評価項目等により、登録ルートの当該年度取り組み内容を評価。最も有用なルートにおける取り組みを3件程度選定。 ・結果については九州風景街道推進会議に諮り承認を得て確定。

表彰制度の現状(北海道の例)

シーニックバイウェイ北海道推進協議会 (ベスト・シーニックバイウェイズ・プロジェクト)

■目的

シーニックバイウェイ北海道の推進に向けて、**他の模範となるルート活動の積極的な創出、啓発・普及**を目的。

■表彰の部門

①活動団体賞 : 1件

②部門賞 : 3件

- ・美しい景観づくり賞
- ・活力ある地域づくり賞
- ・魅力ある観光空間づくり賞

③最優秀賞「ベスト・シーニックバイウェイズ・プロジェクト」: 1件

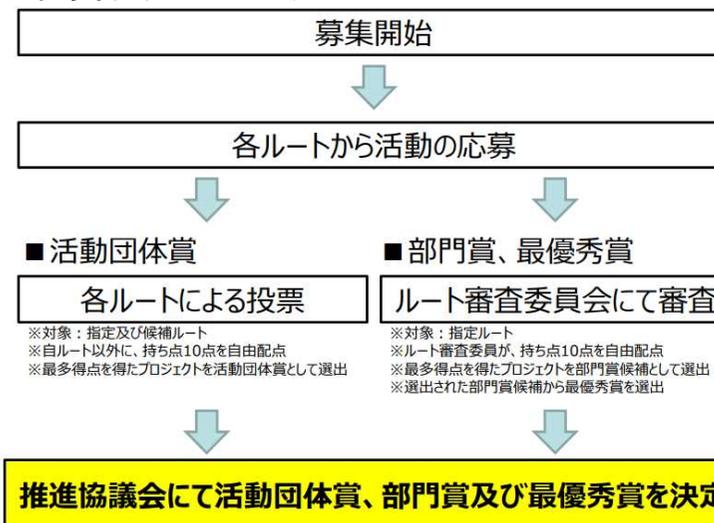
※部門賞の中から1件選出

■評価の視点

- ・ **持続性** (取り組みの継続性)
- ・ **浸透性** (地域内への広がり)
- ・ **拡張性** (モデルケースとしての地域外へ展開)
- ・ **連携性** (地域同士や他団体との連携)
- ・ **先進性** (新しいものに取り組んでいく姿勢)
- ・ **効果性** (定量的・定性的な効果)
- ・ **人材育成**

※「**新しい価値**」を生み出しているか否かに評価の軸を置く

■各賞決定までの流れ



■過年度の表彰事例

ベスト・シーニックバイウェイズ・プロジェクト2015
そらの森の植樹活動～地域で育てる森プロジェクト～
(釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ)



表彰制度の現状(関東の例)

風景街道関東地方協議会 (関東優秀活動表彰)

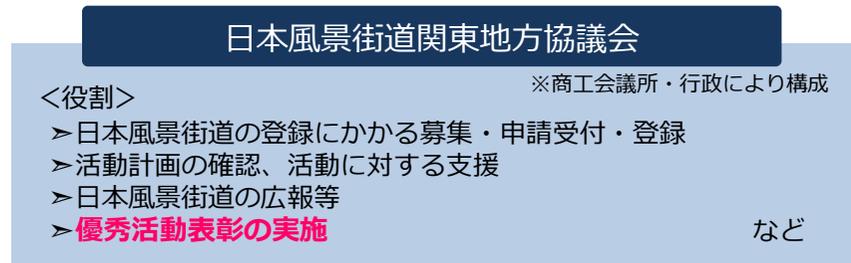
■ 目的

登録ルートにおける年間活動の中で、創意工夫のもと地域の魅力を発展させ、その活動を他のルートの更なる活動推進に繋げることを目的

■ 対象

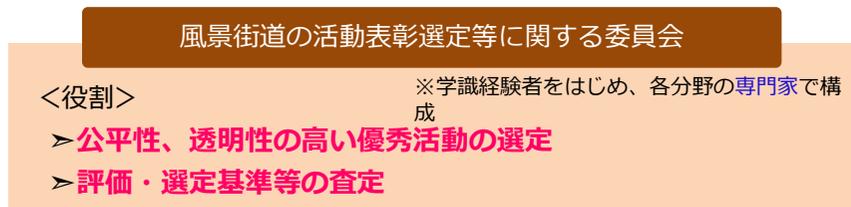
各パートナーシップ (活動団体毎の応募や複数部門の応募も可) が日本風景街道の目的に沿って活動対象期間内に実施した活動

■ 制度の枠組み



選定依頼

答申



■ 表彰式

現地に赴いて表彰を行うことで、地域の新聞やテレビで扱われることで認知度を向上

■ 表彰部門、評価の視点

・「関東優秀活動賞」として**各部門ごとに選定**。

I 地域活性化への寄与

- ①活動に参加する住民(団体)・地域間交流 (様々な団体との連携)の拡大
- ②活動を継承・活性化(世代間交流)
- ③新しい組織や活動団体の醸成
- ④他のルートの模範
- ⑤埋もれた魅力の発掘

II 美しい国土景観の形成

- ①花など植物による演出
- ②看板等の工夫
- ③統一感のある町並みのための工夫
- ④かくす工夫・見せる工夫
- ⑤規制・規則との共存

III 観光振興への寄与

- ①観光客増加
- ②売上げ向上
- ③参加者(団体)や出店数増加
- ④独創性(この地域しかないもの)
- ⑤新たな付加価値

■ 過年度の表彰事例

ルート名：千曲川・花の里山風景街道
活動名：道の駅を活用した自転車による地域活性化



新幹線駅でのレンタサイクル事業



道の駅にサイクルスタンドの設置

表彰制度の現状(九州の例)

九州風景街道推進会議（年間優秀活動賞）

■ 目的

登録ルートにおける年間の取り組みのうち、地域の魅力を発掘、維持・発展させるとともに、他地域の人々へ魅力を提供する内容となり、その取り組みが当該ルートばかりでなく、他ルートの更なる取り組みを促すことを目的

■ 表彰の部門

年間優秀活動

※部門の設定無し

■ 評価の視点

- ・ 地域の魅力を発掘、維持、発展させる取り組み
- ・ 他地域の人々へ魅力を提供する内容となっている取り組み
- ・ 今後も継続していくことが確実視できる取り組み
- ・ 他地域の人々の来訪心をそそる取り組み
- ・ 他のルートの先進事例となる取り組み

■ 評価・選定方法

九州風景街道基本問題小委員会は、評価項目等により、登録ルートの当該年度取り組み内容を評価し、その中で最も有用なルートにおける取り組みを3件程度選定。

その結果については九州風景街道推進会議に諮り承認を得て確定。

■ 過年度の表彰事例

ルート名：日南海岸きらめきライン

活動名：日南海岸サイクルツーリズムの推進

- ・沿線の商店や道の駅にサイクリング休憩所を設置する運動に取り組み、地域と一体となって新たなサイクリングルートを開拓し、サイクリングツアーの企画・運営を行うなど、サイクリストのおもてなし活動を積極的に推進している。



表彰制度の展開(案)

- ・既に表彰制度運用中の地方協議会については、制度の継続化。
【北海道、関東、九州】
- ・表彰制度を実施していない協議会については、先行事例を参考に、各地域に応じた表彰制度の導入を推奨。
【東北、北陸、中部、近畿、中国、四国、沖縄】



- ・各ルートの活動状況や各地方協議会における表彰制度の定着状況を踏まえ、将来的には、全国規模の表彰制度の導入を検討。